



広報たかしま

3

1
日号
平成22年
No.110

湿雪ずっしり。でも… 雪かき助つ人、みるみるうちに作業完了！

「雪かきワークショップ」で参加者が住民と交流深める（マキノ町在原で）

【特集】ごみの減量と処理経費の節減に向かって「キーワードは5R」 ②-③

- | | | | | | |
|------------|-----|-------------------|-----|------------|---|
| お知らせ拡大版 | ④-⑥ | 教育委員会 information | ⑨ | びょういんだより | ⑯ |
| タウントピックス | ⑥ | 健康生活 | ⑩ | そうだ図書館に行こう | ⑯ |
| みんなで5・7・5 | ⑦ | 暮らしの情報 | ⑪-⑯ | 窓口だより | ⑯ |
| 消費生活相談・省資源 | ⑧ | 国保年金あらかると | ⑯ | 歴史散歩 | ⑯ |



広報たかしま 3

1
日号
平成22年
No.110

■発行／高島市
編集／企画部秘書広報課
〒520-0150 滋賀県高島市新旭町北畠5の5番地

□ 0740(010)80000(代)
t-info@city.takashima.shiga.jp

高島市
No.63

歴史散歩



朽木家に残る文書

文書を納める櫃には
「承久以来古文書」と
書かれています。
※承久・・・1219年～

編集後記

有っても無くても悩まされるもののひとつに「雪」があります。今年は、マキノの山間部で通常生活が困難になるほどの大雪に見舞われた一方で、朽木では雪不足がスキー場の営業に大きな影響を及ぼしました。有ってほしい所には無くて、無くてもよい所には要らないほどあるとは何とももどかしいものです。冬季五輪の会場であるバンクーバーにも通ずるものがありますね。自然を舞台とする冬の祭典は、雪を運び入れる異常事態。環境を主要テーマに掲げる大会にとっては皮肉とも言える光景です。しかしそれは、「地球の微熱」の深刻さを改めて訴えかけているように見えます。

(広報担当)

朽木文書とは、鎌倉時代以来、明治維新に至るまで朽木谷の領主であつた朽木家に伝わった古文書・古典籍のことをいいます。朽木家は、鎌倉時代以来、現在に至るまで、連綿と朽木の地にある家で、全国的に稀な存在です。

また、本貫地を動かなかつたというだけでなく、鎌倉時代以来明治時代に至るまで、多量の家に伝わる古文書を残しています。全国的には多くの家が南北朝時代から戦国時代に起つた幾度もの戦乱で家が断絶したり、織田・豊臣期や江戸時代において、他の地へ転封させられた家も多く、転封の際に古文書が散りうることがよくあります。朽木氏の場合、数々の戦乱を生き抜き、本貫地を離れず、古文書の価値を幾度となく再認識し伝えてきました。中世から近世にかけて一貫

ことができました。とくに鎌倉から戦国時代にかけての中世文書は、畿内・近国に居住した領主層の残した古文書群としては唯一の質と量を誇ります。そのため多くの研究者の注目を浴び、研究がされてきた結果、朽木氏の存在形態が畿内・近国の現地に居住する領主像の一つの典型として評価されています。

朽木文書の総点数は、約1,500点です。その多くが鎌倉・室町・戦国の各時代にわたる中世の文書です。中世の武家の文書がまとまって残っているところに、その特徴があります。朽木文書の残存した大きな理由の一

つは、戦国時代から織田・豊臣期に生き残つたことです。湖西地方の武家領主のほとんどが、織田信長との戦いの過程で滅び去つたために、家の古文書も残ることはありませんでした。天下人であった豊臣秀吉や徳川将軍家

の命令により、古くから住んでいた土地を離れ、新しく命じられた土地に移らなければなりませんでした。このよ

うな大勢のなか、朽木氏は一度も朽木の地を動くことなく明治維新を迎えたのです。

明治21年に朽木家の中世文書の大部が売却され、内閣記録局が所蔵しました。この「朽木家古文書」1,066通は、その後、畿内・近国のもとまとめて中世文書として、全国的にも貴重であることから、平成元年に国の重要文化財に指定されました。

また、現在朽木家が所蔵する史料としては中世文書を中心とする427点があり、平成20年に高島市の有形文化財として指定されました。この史料は、本来、重要文化財である国立公文書館所蔵分とひとまとめになるべきもので、伝来の過程で二つに分けられてしまつたのです。

(朽木村史編さん室)



R100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用。



PRINTED WITH
SOY INK
大豆インクを使用しています。

2010.3.1

広報たかしま 20

朽木文書

拡大版
タウンピックス

暮らしの
情報

みんなで
省資源

教育委員会
健康生活

びょういん
国保年金

図書館
窓口だより

歴史散歩

目指せ ゴミ減量 5R推進ポスター・標語 入賞作品決定

環境政策課では、ごみ減量に対する理解と関心を深め、積極的にごみ減量に取り組む意欲を高めるため、市内の小学生を対象に、5R推進ポスターと標語を募集したところ、ポスター128点、標語106点の応募がありました。応募作品の中から選ばれた入賞作品については、今後のごみ減量対策の啓発活動に役立てていきます。

ポスターの部



▲最優秀作品

- 最優秀賞** 今津東小4年 高取 誠隆さん
優秀賞 今津北小4年 古谷 瑞木さん
青柳小4年 横井 綺華さん
入選 今津東小4年 桂田 湖月さん
新旭北小4年 森田 淳広さん
青柳小4年 高取悠亥人さん

標語の部

- 最優秀賞**
エコバッグ みんなでつかえば ニコニコバッグ
 (マキノ西小4年 寺井 まひろさん)
- 優秀賞**
がんばろう ゴミはかならず ぶんべつだ
 (マキノ西小4年 山口 雅史さん)
- 見つけよう** 身のまわりの もったいない
 (本庄小6年 青井 津樹さん)
- 入選**
リサイクル ビンやカンには ゆめがある
 (マキノ西小4年 木下 敬太さん)
- ぼいすてノー！リサイクルオー！みんなでまもろう**
かんきょうルール
 (今津東小4年 村井 紀香さん)
- リサイクル** いらない紙への 思いやり
 (本庄小6年 鈴木 里奈さん)

□(2010)8-1-23

物や資源を大切に使い、ごみを減らし、循環型社会を実現するには、まずは一人ひとりがごみを減らす意識を持つ事が大切です。自分の生活を振り返ってみた時に、必要以上にものを買ったり、まだ使えないものを捨てたりしていませんか？ごみを減らす「5R」を心がけて、環境にやさしい、無駄のない暮らしを目指しましょう。

市のごみの現状



Recycle リサイクル 再生利用

使い終えたものを原料（資源）として、別の形でもう一度利用することです。リサイクルされた商品を選ぶこともリサイクルです。

具体的には

- ・地域での資源回収、古紙回収に古新聞や古雑誌などを出す。
- ・生ごみを堆肥化する。

Repair リペア 修理

壊れたものを修理して使います。ごみを減らすと同時に、物を大切にする心が育まれます。

具体的には

- ・破れた服を直す。
- ・古い布を雑巾等にアレンジして使う。

現代人はこれまで、大量の資源や燃料を使いたくさんの「もの」を作り、「使い」「捨てる」という、「便利で快適」と思われるがちな生活、言いかえれば「使い捨て」の生活を送っていました。しかし、資源には限りがあり、やがては無くなってしまいます。また、そのまま「捨てる」という行為を続けていけば、やがてはごみで溢れかえり、地球環境を破壊してしまう。

そうならないためにも、物や資源を大切に使い、ごみを減らし、環境負荷が少ない「循環型社会」を築く必要があります。そのための行動指針として、高島市では、世界の標準的な考え方である「3R（リデュース、リユース、リサイクル）」に、2つ目のR（リユース、リペア）を加え、「5R」を独自に推進しています。

「5R」は、循環型社会を構築していくための5つのキーワードの頭文字をとったものです。「5R」には、順番があり、バラバラでは意味がありません。次の順番で取り組むことが、最もごみを減らす効果があります。

5Rとは

Refuse リユース 断る



すぐゴミになるようなものを買わない、もらわないようにします。また、衝動買いしないのも立派なリユースです。

具体的には

- ・マイバックを持参し、レジ袋を断る。
- ・過剰な包装や、コンビニで割りばしを断る。

Reduce リデュース 減らす

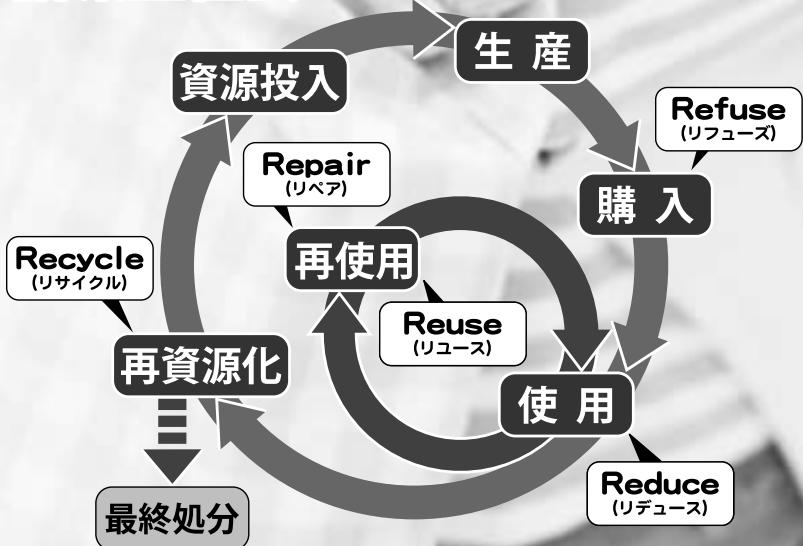


毎日の生活中でごみを作らない工夫をして、家庭から出るごみそのものを減らします。いわゆるごみのダイエット！

具体的には

- ・必要なものを、必要な量だけ買う。
- ・生ごみの水分をよく切る。

循環型社会



農家の皆さん！ 自給率向上のための新しい農政に参加しましょう。 **戸別所得補償モデル対策が 4月からスタートします**

米の生産調整を図りながら、食料自給率の向上をめざす戸別所得補償制度の平成23年度本格実施に向け、4月から戸別所得補償モデル対策がはじまります。

22年度については、従来の助成体系を大幅に簡素化し、自給率向上につながる作物の生産拡大を促す対策（自給率向上事業）と、米に対する補てんにより水田農業の経営安定を図るための対策（米のモデル事業）がセットで行われます。

自給率向上事業

水田で麦・大豆・米粉用米・飼料用米などを生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米と同等の所得を確保できるよう支援を行います。対象作物ごとに全国一律の交付単価が設定され、交付対象者に直接支払われます。

交付単価（全国一律）

作物	単価 (10aあたり)	別途経営所得安定対策による助成
麦	35,000円	40,000円
大豆	35,000円	27,000円
飼料作物	35,000円	—
新規需要米（米粉用・飼料用等）	80,000円	—
そば、なたね、加工用米	20,000円	—
県の定めた作物	10,000円	—
二毛作助成	15,000円	—

米のモデル事業

米の生産数量目標に従って生産する販売農家・集落営農の皆さんに、主食用米の作付面積10アールあたり1万5千円を定額交付します。

また、米の価格が下落した場合には、追加の補てんを行います。

交付単価（全国一律）

定額部分 (10aあたり)	15,000円
変動部分 (10aあたり)	当年産の販売価格が、過去の平均よりも下落した場合、その差額を基に変動部分の交付単価を算定
《参考》	
標準的な生産に要する費用	
標準的な販売価格（過去3年の平均）	
当年産の販売価格	
変動部分	
定額部分 (1.5万円/10a)	当年産の販売価格
	変動部分なし

加入申し込み・支払時期

交付金を受け取るために、加入申込書、交付申請書などの提出が必要になります。交付金は、国から農業者が指定した口座に直接支払われます。

加入の申し込みは4月から6月まで、交付金の支払いは、12月から3月になります。



詳しい制度の内容は、農林水産省ホームページをご覧いただくか、次のところへお問い合わせください。

【農林水産省ホームページ】

http://www.maff.go.jp/j/seisaku/kobetu_hosyo/index.html
【お問い合わせ先】
近畿農政局滋賀農政事務所 農政推進課 ☎077(522)4273
高島市役所産業循環政策部 農林水産振興課 ☎(25)8511

ご注意ください！ **「えせ同和行為」が発生しています!!**

同和問題への正しい理解を

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が、長い間経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に取り扱われたり、その他日常生活の上でいろいろな差別を受けることがあります。これが「同和問題」と言われるもののです。

（滋賀県えせ同和行為対策関係機関連絡会
「えせ同和行為」対応の手引き参考）



「同和問題は怖い問題であり避けたい」という誤った意識につけこみ、同和問題を口実に、会社や個人に対し、高額な書籍・機関紙の購入などを強要するといった不当な行為です。「えせ同和行為」は、同和問題に対する誤った意識を植え付け、同和問題の解決を阻む大きな要因となっています。

えせ同和行為とは

基本的な態度

基本的な態度

具体的な対応の要点

不必要な要求は、き然とした態度で、断固拒否しましょう。同和問題への取り組みなどを口実に不当な要求を受けたときは、「今後どうすべきか法務局の処理に委ねたい」と伝え、法務局に連絡しましょう。窓口担当者に対応を任せっきりにしてしまったではなく、組織全体の問題として対応しましょう。

具体的な要求を受けたときは、法務局、警察、市役所人権施策課（☎255-8524）へ相談しましょう。

不必要な要求は、き然とした態度で、断固拒否しましょう。同和問題への取り組みなどを口実に不当な要求を受けたときは、「今後どうすべきか法務局の処理に委ねたい」と伝え、法務局に連絡しましょう。窓口担当者に対応を任せっきりにしてしまったではなく、組織全体の問題として対応しましょう。

購入意思がないのであれば、「同和関係図書を送るので見てくれ」と言われ、はつきりと断つたにもかかわらず図書が送り込まれた。購入する意思はない」と断る。「検討します」など曖昧な返答はしない。

「えせ同和行為」でお困りの方は ご相談ください。

〈大津地方法務局〉

・人権擁護課
☎077(522)4673

〈滋賀県警察本部〉

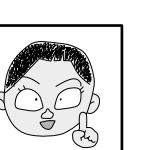
・組織犯罪対策課
☎077(522)1231
・暴力追放ホットライン
☎077(527)2140

購入意思がなければ、「受領拒否」と明記し返送する。受領しても開封せずに着払いを返送する。



「同和関係図書を送るので見てくれ」と言われ、はつきりと断つたにもかかわらず図書が送り込まれた。

購入する意思はない」と断る。「検討します」など曖昧な返答はしない。





すてきな作品をお待ちしています！

郵便またはEメールで、投稿者氏名・住所・連絡先を書き添えて投稿してください。
作品は未発表のもので、応募は一人1点とし、作品や氏名には必ずふりがなをお願いします。
(秘書広報課)

次回締切 4月30日（掲載は6月1日号または7月1日号です。）

拡大版らせ

タウンピックス

情報暮らしの

5みんなで

省消費生活

教育委員会

健康生活

だよりよういん

国保年金

図書館

窓口だより

歴史散歩

満点の	カードで食す	新米かな
幼な友	思い出残し	お淨土へ
散歩道	匂ぐもくせい	見とどけた
目覚めして	夢の続きか	冬の空
我慢雪	梅の古木や	春を持つ
葦笛の	音心にしみて	胸ゆたか
無事退院	庭の雑草も	お出迎え
煮えたかと	博多めぐりて	感無量
ふるさとの	泥付洗う	田舎だよ
電線に	音符の様に	並んだ雀
風邪さんへ	入らないでね	我家には
クラス会	老いてしわふえ	あんた誰
寒くとも	ゴルフカラオケ	いそいそと寺尾
目差し良く	琴の音冴えて	梅七分
胸躍る	背広も学生服も	春を待つ
失敗し	それが身につく	人生路
沢井	寺田	福田
美代(朽・岩瀬)	義輝(今・西浜)	一枝(今・松陽台)

野を歩む	香り僅かに	梅一輪
鳴き砂の	鳴かぬ日もあり	冬の浜
百選の	棚田の主役も	高齢者
愛し夫	早寝早起き	ボランティア
青空に	声はりあげて	こだま聞く
長いの幸	時間忘れる	趣味一つ
メールにて	曾孫に逢えて	涙する
パイプ打つ	苦労のあとに	水がわく
通学路	色とりどりの	かさの花
長寿	男上から	三人目
眠れない	夜明の待つの	辛いこと
孫嫁ぐ	日焼け素顔に	厚化粧
月の残光に	外出で見れば	白し朝明
ほどほどに	運動もして	良く笑う
ゴミの日に	カラス来るなど	雪だるま
でれでれと	猫撫で声で	猫被る
次の世は	花になりたし	野の端の
遠き孫の	笑顔と対面	パソコンで
失敗し	それが身につく	人生路
胸躍る	背広も学生服も	春を待つ
失敗し	それが身につく	人生路
沢井	寺田	福田
美代(朽・岩瀬)	義輝(今・西浜)	一枝(今・松陽台)

ヤマハ音楽教室 ヤマハ英語教室

春の無料体験教室実施中♪

新平和堂あどがわ店に「サウンドステーションあどがわ」がOPEN!
新センターオープン記念 特別キャンペーん実施中♪

★全センター共通★
体験教室当日にご入会の方は、入会金(¥5,250)がなんと… 無料
ヤマハ英語教室も今春からはじまります!
体験教室の日程はHPをご覧ください。(http://www.toriimusic.co.jp)

お問い合わせはお気軽にフリーダイヤルまで
0120-808-529
0120-001-694

1歳から
入会できます

サラ金・クレジット・過払請求
お金の問題… 誰にも相談できず悩んでませんか?
勇気を出してご相談ください! 相談無料 秘密厳守

「借金のお悩み」
私たちが全力で
お手伝いします。

あい湖司法書士事務所
0120-001-694

草津市洪川1丁目9番41号 JR草津駅 徒歩5分
077(565)3180
9時~19時
司法書士/飛渡 あい子・飛渡貴之

有料広告

不断の努力実り全国へ
全国高校総体スキー大会

第59回全国高等学校総合体育大会スキー大会が北海道札幌市、富良野町ほかで2月2日（火）から7日（日）の日程で開催され、高島市内から7人の選手が出場されました。（市民スポーツ課）（敬称略）

アルペン

藤原 海（高島高校3年）

クロスカントリー

松宮 幹乗（高島高校3年）

和田 健吾（安曇川高校2年）

谷田 智（安曇川高校2年）

笠原 由衣（高島高校3年）

土藏 未佳（高島高校3年）

林 美沙希（高島高校2年）

宝くじの収益が
コミュニティ活動に
役立てられています

地域づくりのために交付される（財）自治総合センターの「平成21年度コミュニティ助成金」を受け、田井区（新旭地域）では傘鉾を、南深清水区（今津地域）では除雪機を整備されました。

この事業はコミュニティの健全な発展を図るとともに、宝くじの普及広報活動を行うもので、コミュニティ活動に直接必要な施設、または設備の整備に関する事業に助成されます。（自治協働課）



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。
宝くじは
広く社会に役立て
られています。

軽自動車・バイクの登録、廃車、名義変更はお済みですか？

軽自動車を取得した場合や、廃車・譲渡をした場合には届出が必要です。

取得した場合 15日以内

廃車した場合 30日以内

また、トラクターやコンバインの買替えの場合も登録の変更手続きが必要です。

軽自動車税は、軽四自動車・バイク・トラクターなどの所有者に対して毎年4月1日を基準日として課税されます。まだ届出を済ませていない車両がありましたら、早急に手続きを行ってください。

なお、車種によって手続場所や添付書類等が異なりますので、事前にご確認ください。

（税務課）

●原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(コンバイン・トラクター・フォークリフト等)

登録・廃車手続きは、申告書のほか次の添付書類等が必要です。

	添付書類等	手続場所
購入の場合	販売証明書 印鑑（認印可）	高島市役所税務課 25-8116
	上記に加え 廃車証明書	各支所窓口
譲受の場合	譲渡証明書 廃車証明書 印鑑（認印可）	
廃車・譲渡の場合	ナンバープレート 印鑑（認印可）	
上記届出を代理人 がする場合	上記に加え委任状 販売事業者等も委任状が必要	※2

※1 中古車輛を購入した場合には、販売証明書と印鑑に加え「廃車証明書」の添付をお願いします。

※2 販売事業者の方が代理人となる場合においても委任状を添付してください。

●その他の車種については、お問い合わせください

車種	手続場所
軽二輪 (125ccを超える250cc以下) 小型二輪 (251cc以上)	滋賀運輸支局 守山市木浜町2298-5 050-5540-2064
軽三輪 軽四輪	軽自動車検査協会 守山市木浜町2298-3 077-585-7103

■小中一貫教育推進の取り組み

文部科学大臣が高島中学校を視察

1月13日（水）に、川端達夫文部科学大臣が高島中学校を訪問され、小中一貫教育の現状について視察されました。最初に、一年二組と二年二組の「未来（ゆめ）の時間」の授業を参観され、その後、高島小中学校の教員をまじえて懇談が行われました。

研究主任からの「小中一貫教育研究開発校」の



説明を受けて、川端大臣からは、「子どもの理科離れが進んでいると言われるが、中学校の理科教員が小学校で授業をすることでどのような効果があるか。逆に、中学校の授業に出向いている小学校教員はどのような感想をもっているか。」との質問がありました。これに対して、中学校からは「中学校教員の専門性をいかした授業を進めることにより、小学生の理科に対する興味・関心が高まった。」、小学校からは「中学校でどんなところにつまずかがよくわかり、小学校で力をいれるべきところが改めてはっきりした。」と答えました。

懇談の最後に、「小中一貫教育を引き続きがんばってください。」という川端大臣からの励ましのおことばをいただきました。高島小中学校では、「今回の視察を機会に、ますます努力を重ね、よりよい学校づくりに励みたい。」と意を新たにしました。

（学校教育課）

執行の状況の点検および評価について
教育委員会は、所管する事務事業について、平成20年度から毎年点検および評価することとなっています。このため、平成21年度の点検および評価は、『平成21年度高島市教育行政基本方針』の主要事業を中心を協議しました。

引き続き、次回定例教育委員会でも協議を行います。
平成21年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について
基本方針のテーマ『心のかよう人づくり』の実現に向けて、市内全域での小中一貫教育の推進、児童生徒の学力向上を図る取り組みの充実、家庭の教育力向上の取り組みを進めるなどの内容を盛り込んだ第1次案を協議しました。

・ 平成22年度高島市教育行政基本方針（案）
協議について
・ 平成22年度全国学力・学習状況調査への参加について
・ 平成22年度から学力・学習状況調査は、抽出調査となりました。
市では、引き続き全ての小中学校で調査ができるように国から調査用紙等の提供を受け、調査を実施することとしました。

第1回定例会報告

1月22日開催

今年度の点検および評価では、事務事業を「ソフト事業」「義務的事業」「建設・整備事業」「施設の維持管理事業」「内部管理事業」の5つに区分し、事務事業評価シートにより行います。この評価シートでは、事務事業を「概要」「目的」「コスト」「活動指標」「実績および成果」「評価」「今後の方針」と改善への提案」の項目で点検、評価していきます。

（活動指標）

（実績）

（評価）

（今後の方針）

（改善への提案）

（評価）

（今後の方針）

（改善への提案）

（評価）

（今後の方針）

（評価）

（今後の方針）

（改善への提案）

（評価）

市営住宅入居者募集

◆定期募集の住宅
募集期間
○月1日(月)～12日(金)

市営住宅

○月26日(金)に市役所、各支所の掲示板で公表します。

申込資格

1. 市内に居住または勤務されている方(朽木地域は除く)
2. 住宅に困っている方
3. 入居予定者全員の合計の収入月額が15万円以下の方
4. 税金の滞納がない方
5. その他、市の基準を満たす方

中堅所得者向け賃貸住宅

同居する親族のいる方

定期募集の住宅

年齢によって金額が異なる方

申込資格

同居する親族のいる方

定期募集の住宅

年齢以上の方

申込資格

年齢以上の方

お知らせ
拡大版

タウン
トピックス

暮らしの
情報

みんなで
消費生活

省資源
教育委員会

健康生活
国保年金

びよりいん
国保年金

図書館
図書館

窓口だより
歴史散歩

拡大版

暮らしの
情報みんなで
消費生活省資源
教育委員会健康生活
国保年金図書館
図書館窓口だより
歴史散歩

みんなに伝わる中国語（中級）
①初めての中国語（入門）
②中国語ワンランクアップ
③もっと話したい中国語（初級）
④どんどん話せる中国語（初級から中級へ）
⑤こんなに伝わる中国語（中級）
⑥応用中国語（中級から）

定員 20人
講師 王錦玉さん
日時 4/17～7/31(計15回)
場所 高島学堂(中江藤樹記念館内)

定員 20人
講師 李風英さん
日時 4/16～7/30(計15回)
場所 安曇川図書館会議室

定員 20人
講師 李風英さん
日時 4/17～7/31(計15回)
場所 高島学堂(中江藤樹記念館内)

定員 20人
講師 王錦玉さん
日時 4/17～7/31(計15回)
場所 高島学堂(中江藤樹記念館内)

定員 20人
講師 李風英さん
日時 4/16～7/30(計15回)
場所 高島学堂(中江藤樹記念館内)

定員 20人
講師 王錦玉さん
日時 4/17～7/31(計15回)
場所 高島学堂(中江藤樹記念館内)

いずれの講座も18,500円
(別途テキスト代が必要です。)
※会員割引、青少年割引、中高生
価格などがあります。

詳しく述べるお問い合わせください!!

申込期間
4月の日(金)まで

受講料
開講後も随時申込み可能です。

申込期間
4月の日(金)まで

経営改善、医療・看護の向上を目指して ～第2回TQM活動発表会～



1月16日（土）にガリバーホールで公立高島総合病院第2回TQM活動発表会が行われました。

高島病院では、TQM（総合品質経営）活動として、より地域の皆さんに利用しやすい病院となるように各部署同士が連携をし、経営改善、医療・看護の向上を目指し、テーマを決めて経営改善や外来に受診された患者さんが院内で迷わないように改善したりと、様々な活動をしています。

発表会には市民の皆さんも足を運んで頂きありがとうございました。

今後も高島市の地域医療の中核病院として、また新病院建設に向け取り組んでいきたいと思います。

禁煙外来が始まり 1年が経ちました！



禁煙外来が開設されて今年の1月で1年が経ちました。毎週金曜日の16時からという特殊な外来ですが、この1年で36歳から80歳の方約30人が受診されました。3か月間継続で受診することは大変ですが、ご自身の健康のため努力されています。

“タバコの値段が上がるの?!” “百害あって一利なし”

2010年は病院でタバコをやめてみませんか？

●禁煙外来（呼吸器）

▼毎週金曜日 16時から

予約が必要です。☎(36)0220（代表）

電話相談や受付窓口、内科外来でも気軽にご相談ください。



▲卒煙証書

国保年金あらかると

年金

こんなときにはこんな手続を！

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。

次のいずれかに該当するときは、市役所保険年金課、最寄りの支所または大津年金事務所での手続きが必要です。

届出を忘れて保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少くなり、年金そのものが受給できなくなる場合がありますので、ご注意ください。

○20歳になったとき（誕生日の前日）

…会社員（厚生年金の加入者）、公務員（共済年金の加入者）の方を除きます。

○会社等を退職したとき

…被扶養配偶者がいる場合は、配偶者の方の届出も必要です。

○第2号被保険者の被扶養配偶者でなくなったとき

…収入が増えたとき、離婚したとき等

○住所、氏名が変更になったとき

国民年金被保険者の種別

第1号被保険者…自営業者・学生等、日本国内に住む20歳以上60歳未満の方

第2号被保険者…厚生年金保険・共済年金に加入している方で原則65歳未満の方

第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

ご存知ですか？ 短期在留外国人の脱退一時金制度！

日本国籍を有しない方が、国民年金または厚生年金に加入し、年金の受給権を得ないまま帰国した場合、帰国後2年内に『脱退一時金』を請求することができます。

国民年金の脱退一時金を受け取るためには、第1号被保険者として保険料を納めた月数が6か月以上必要です。

また、厚生年金の脱退一時金を受け取るためには、厚生年金の保険料を納めた月数が6か月以上必要です。

なお、脱退一時金の額は、納めた保険料の月数および保険料額により異なります。

お問い合わせは、大津年金事務所（☎ 077-521-1184）まで。

国保

国民健康保険証の切り替えは毎年4月1日

新しい保険証（カード）を3月末に世帯主へ郵送します。紛失などに注意し、大切に保管してください。

また、70歳から74歳までの方に交付されている高齢受給者証（負担割合が1割の方のみ）も3月末に郵送します。

古い保険証は、4月以降、各自で廃棄していただき、各支所窓口または市役所保険年金課へご返却ください。

★有効期限をご確認ください

国民健康保険の有効期限は平成23年3月31日です。

ただし、次の方は有効期限が年度途中となっていますのでご確認ください。

新しい保険証はどちらの場合も郵送しますので、手続きは不要です。

(1) マル退の保険証をお持ちの方で65歳になられる方 有効期限は65歳の誕生日の月末までとなります。マル退（退職者医療制度）は65歳未満の方を対象としているためです。

(2) 75歳になられる方 有効期限は75歳の誕生日の前日までとなります。75歳からは後期高齢者医療制度に変わります。

★手続き・届出お忘れなく

マル学の継続手続きお忘れなく

遠隔地用の保険証（マル学）をお持ちで、4月1日以降も引き続き希望される方は、新しい保険証がお手元に届いてから各支所窓口または市役所保険年金課で手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】

(1) 新しい保険証
(2) 有効期限または発行年月日が平成22年4月1日以降の学生証、在学証明書等

(3) 印鑑（認印）
※マル学…住民票が高島市にない学生の方に交付している保険証

国保の資格喪失届

社会保険に加入し、国保の資格喪失届をしていない方は、直ちに各支所窓口または市役所保険年金課で資格喪失手続きをお願いします。

【手続きに必要なもの】

(1) 現在お持ちの国保の保険証
(2) 新しく加入された社会保険等の保険証
(3) 印鑑（認印）

国保年金課 ☎ (25)8137

「ゆカード」をお渡ししています

滋賀県国民健康保険団体連合会では、温泉等を利用した健康づくり事業を実施しています。滋賀県内の温泉等協力施設で「ゆカード」を提示いただると、優待サービスを受けることができます。

この「ゆカード」は、保険年金課または各支所でお渡ししています。また、カードにはスタンプ欄がありますが、スタンプがいっぱいになりましたら、保険年金課または各支所へお持ちいただき、新しいカードをお受け取りください。国保年金課 ☎ (25)8137

